

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第54期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	（０７６）２６８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	（０７６）２６８－１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 （東京都港区芝三丁目2番18号） 日成ビルド工業株式会社大阪支店 （大阪市西区京町堀二丁目14番28号） 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目10番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	25,487	41,854
経常利益 (百万円)	—	—	—	1,979	2,490
当期純利益 (百万円)	—	—	—	1,747	1,753
包括利益 (百万円)	—	—	—	2,036	1,701
純資産額 (百万円)	—	—	—	12,875	14,151
総資産額 (百万円)	—	—	—	35,152	37,954
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	194.34	213.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	26.09	26.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	26.03	26.39
自己資本比率 (%)	—	—	—	36.58	37.19
自己資本利益率 (%)	—	—	—	14.17	13.00
株価収益率 (倍)	—	—	—	7.59	9.28
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	△50	△1,633
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	△2,266	△2,248
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	△2,364	1,744
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	—	6,678	4,679
従業員数 (人)	—	—	—	632	637

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第53期より連結財務諸表を作成しているため、第52期までの連結会計年度に係る連結経営指標等については記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	18,367	17,204	41,879	24,064	25,903
経常利益 (百万円)	477	545	6,436	2,146	2,204
当期純利益 (百万円)	242	249	2,196	1,747	1,522
資本金 (百万円)	7,002	7,002	7,002	7,002	7,002
発行済株式総数 (千株)	71,113	71,113	71,113	71,113	71,113
純資産額 (百万円)	9,478	9,490	11,819	12,875	14,039
総資産額 (百万円)	24,260	22,946	30,335	27,430	32,457
1株当たり純資産額 (円)	135.59	135.78	169.01	194.34	211.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.00 (－)	1.00 (－)	7.00 (－)	5.00 (－)	7.00 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.47	3.56	31.43	26.08	23.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	－	－	31.41	26.02	22.93
自己資本比率 (%)	39.07	41.36	38.93	46.88	43.14
自己資本利益率 (%)	2.61	2.63	20.62	14.17	11.34
株価収益率 (倍)	18.42	49.68	5.98	7.59	10.69
配当性向 (%)	28.78	28.07	22.27	19.17	30.42
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,364	1,061	10,368	－	－
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△94	△646	235	－	－
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△564	△1,367	△1,678	－	－
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,387	2,434	11,359	－	－
従業員数 (人)	485	450	448	452	462

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 第53期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していない。

3. 第52期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでいる。

4. 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【沿革】

当社（昭和24年10月13日設立）は株式の額面金額を変更するため、昭和49年9月1日を合併期日として、旧日成ビルド工業株式会社（昭和36年7月3日設立）を吸収合併している。

合併前の当社は休眠状態であり、法律上消滅した被合併会社が実質上の存続会社であるため、特に注記をしない限り実質上の存続会社について記載してある。

- 昭和36年7月 現本社所在地の金沢市金石において前取締役会長 故 森岡 弘が組立式ガレージの製造、販売を目的に日成ビルド工業株式会社を設立。
- 昭和43年8月 埼玉県川島町に東京工場（現 東京生産センター）を新設。
- 9月 ハウス事業本部を設置。
- 昭和45年4月 名古屋中小企業投資育成株式会社の株式投資を受ける。
- 昭和46年4月 福岡県古賀町に福岡工場（現 福岡生産センター）を新設。
（昭和61年10月に福岡県玄海町（現 宗像市）へ移設。）
- 昭和48年10月 岩手県前沢町（現 奥州市）に東北工場（現 東北生産センター）を新設。
- 昭和49年8月 住宅事業本部を設置。（平成3年10月特建事業本部に名称変更。）
- 9月 株式の額面金額変更のため、日成ビルド工業株式会社と合併。
- 昭和51年9月 「森岡産業株式会社」を吸収合併。
- 昭和53年8月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
- 昭和54年7月 北海道江別市に江別工場（現 江別生産センター）を新設。
- 8月 「日成ハウジング株式会社」の株式の過半数取得し、子会社とする。
（平成2年9月「日成エンジニアリング株式会社」に商号変更。）
- 昭和55年11月 建材事業本部を設置。
- 昭和56年12月 石川県内灘町に内灘工場を新設。
- 昭和63年3月 立駐事業本部設置。
- 平成元年9月 愛媛県丹原町（現 西条市）に四国工場（現 四国リースセンター）を新設。
- 平成3年2月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成5年9月 建築リース事業本部設置。
音響機器リース事業本部設置。（平成9年3月ライフシステム事業本部に名称変更。）
- 平成6年4月 子会社「日成リース株式会社」を吸収合併。
- 平成7年11月 特建事業本部を建材事業本部に統合。
電子機器開販事業本部設置。
- 平成8年10月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 平成11年1月 営業総括本部（現 営業本部）を設置し、ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業本部を事業部に変更し統括。
- 平成12年5月 ハウス、建築リース、ライフシステム、立駐、建材、電子機器開販の各事業部を、プレハブ建築の販売及びリースを軸とするハウス事業本部（現 営業本部）と立体駐車場関連の事業を軸とするパーキング・システム事業本部（現 営業本部）に統合する。
- 平成19年4月 大阪証券取引所市場第一部を上場廃止とし、東京証券取引所市場第一部の単独上場とする。
- 平成20年4月 大型スパンタイプ製品の拡大を図るためVスパン事業管理部（現 営業本部）を、首都圏営業の強化のため首都圏事業部を設置する。
- 平成21年3月 子会社「日成エンジニアリング株式会社」を吸収合併し、メンテナンス本部を設置する。
- 平成22年10月 首都圏営業の強化のため、東京支店を東京支社に改組する。

平成24年2月 「日本駐車場投資株式会社」の第三者割当増資を引き受け、子会社とする。

平成24年3月 生産・物流の合理化・効率化の推進により、石川県内灘町の生産拠点及び広島県安芸高田市の物流拠点を売却。

平成24年9月 「株式会社小澤建設」の全株式を取得し、子会社とする。
中国において、駐車場運営・管理事業を展開するため、上海に合弁会社「上海天地日成停車場管理有限公司」を設立する。

平成25年1月 東南アジア市場への本格的な進出拠点として、シンガポールに子会社「NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.」を設立する。

平成25年2月 「相鉄建設株式会社（現 株式会社N B建設）」の全株式を取得し、子会社とする。

平成25年3月 「東和工建株式会社（現 株式会社N Bパーキング）」の全株式を取得し、子会社とする。

平成25年7月 システム建築事業及び立体駐車場事業を展開するため、タイに合弁会社「SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.」を設立する。

平成25年9月 建築物及び設備の清掃、保守及び管理等の事業を行う子会社「株式会社N Bファシリティーズ」を設立する。

平成25年12月 不動産の開発、売買及び賃貸等の事業を行う子会社「株式会社N Bインベストメント」を設立する。

平成26年2月 シンガポールに駐車場開発及び投資の事業を行う子会社「ASIA PARKING INVESTMENT PTE.LTD.」を設立する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社3社、非連結子会社6社及び持分法非適用関連会社1社（平成26年3月31日現在）により構成）は、システム建築事業、立体駐車場事業及び総合建設事業を主たる業務としていたが、当連結会計年度末より不動産の開発、売買及び賃貸等に関する事業を行う開発事業を新たに開始した。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

システム建築事業：当社がシステム建築工事の請負及びレンタルを行っている。

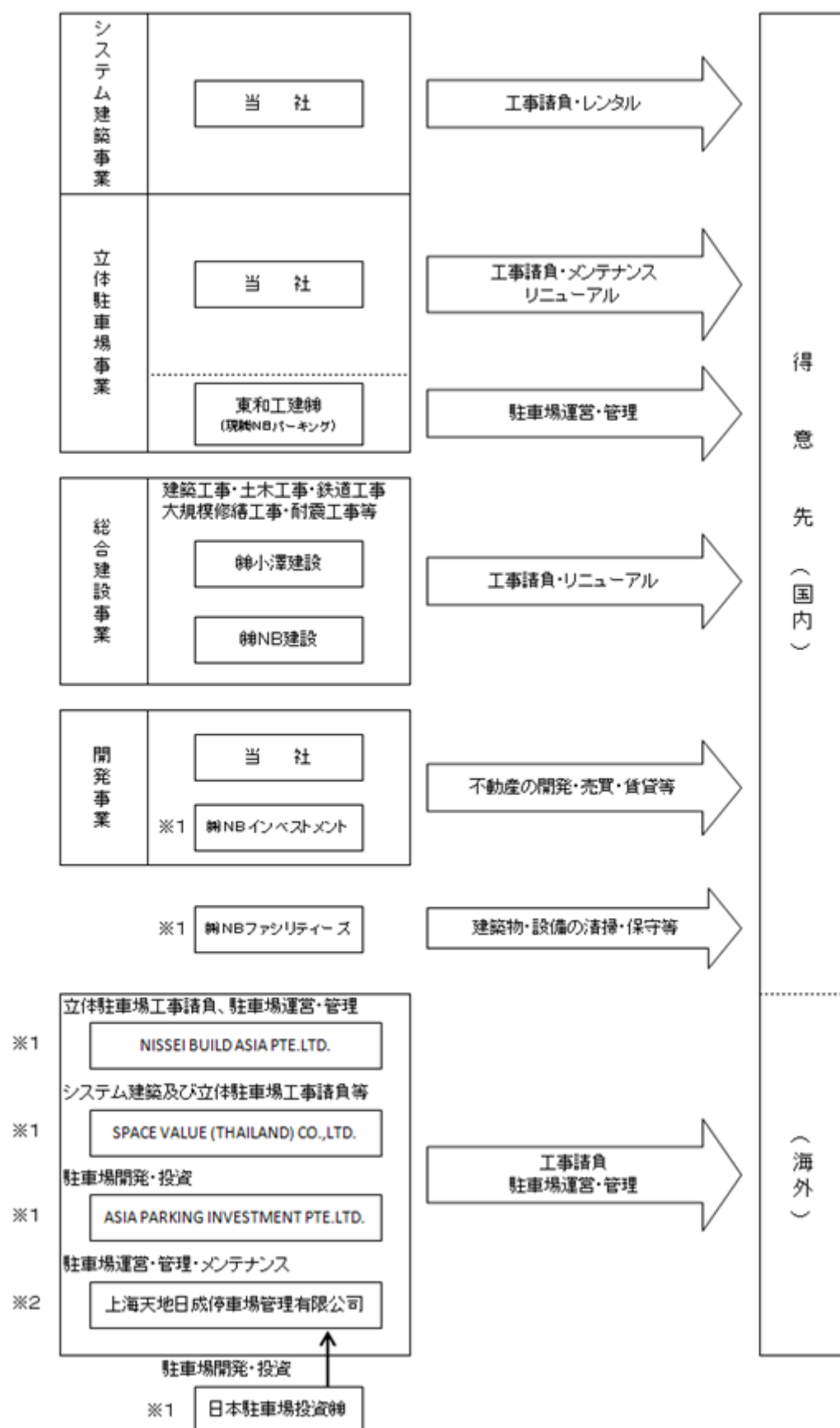
立体駐車場事業：当社が機械式駐車場・自走式駐車場工事の請負、メンテナンス及びリニューアルを行っている。
また、東和工建(株)（現 (株)N Bパーキング）が駐車場運営・管理を行っている。

総合建設事業：(株)N B建設及び(株)小澤建設が建築工事・土木工事の請負及びリニューアルを行っている。
また、(株)N B建設は鉄道工事の請負及びメンテナンスも行っている。

開発事業：当社及び(株)N Bインベストメントが不動産の開発、売買及び賃貸等を行っている。

なお、(株)N Bファシリティーズが建築物及び設備の清掃、保守、管理及びコンサルティングを行っている。また、海外においては、NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.（シンガポール）が立体駐車場工事の請負及び駐車場運営・管理、SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）がシステム建築及び立体駐車場工事の請負、駐車場運営・管理、ASIA PARKING INVESTMENT PTE.LTD.（シンガポール）が駐車場開発・投資を行っている。加えて、駐車場開発・投資を行っている日本駐車場投資(株)（日本）と上海天地島川停車設備製造有限公司（中国）が合弁で設立した上海天地日成停車場管理有限公司（中国）が駐車場運営・管理を行っている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



※ 1. 非連結子会社

※ 2. 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)小澤建設	埼玉県加須市	50	総合建設事業	100	資金の貸付 役員の兼任 工事の請負 債務保証
(株)NB建設 (注) 2	横浜市神奈川区	490	同上	100	役員の兼任 工事の請負
東和工建(株) (現(株)NBパーキング)	東京都港区	30	立体駐車場事業	100	役員の兼任 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)NB建設については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,190百万円
	(2) 経常利益	329百万円
	(3) 当期純利益	231百万円
	(4) 純資産額	1,497百万円
	(5) 総資産額	6,136百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システム建築事業	385
立体駐車場事業	
総合建設事業	137
全社（共通）	115
合計	637

（注）1．システム建築事業及び立体駐車場事業については、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、区分して従業員数を記載していない。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
462	42.9	14.2	5,008,095

セグメントの名称	従業員数（人）
システム建築事業	375
立体駐車場事業	
全社（共通）	87
合計	462

（注）1．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2．システム建築事業及び立体駐車場事業については、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、区分して従業員数を記載していない。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社及び㈱NB建設以外の関係会社は労働組合は結成されていない。

関係会社㈱NB建設は、ユニオン・ショップ制度によるNB建設労働組合が組織されており、平成26年3月31日現在における組合員数は90名である。

なお、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、経済対策や金融政策を背景に企業収益が改善するなど緩やかな回復基調で推移した。一方、建設業界においては、公共工事・民間工事はともに底堅く推移したものの、建設資材価格や労務費の上昇懸念など予断を許さない経営環境が続いた。

このような状況のなか当社グループは、平成25年度を初年度とする中期経営計画の基本方針に基づき、「土地開発」「建設」「運用」「ファシリティ・マネジメント」「メンテナンス」「リニューアル」の機能を当社グループに取り込みワンストップで事業展開できる体制を整え、ストックビジネス増大による安定収益の底上げも視野に入れた業容拡大に積極的に取り組んできた。また、様々なパートナー企業との連携や当社営業本部及びグループ会社の東京集約によるグループ間の連携を深め情報収集力を高めてきた。加えて、海外事業については、シンガポール、タイ、中国において現地法人を通じて、常駐の海外担当役員の指揮のもと、中国・東南アジア市場の開拓に向けて積極的に営業活動を行ってきた。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、連結子会社3社の業績がフルに反映し、売上高は41,854百万円（前年同期比164.2%、16,367百万円増）、営業利益は2,324百万円（前年同期比125.8%、476百万円増）、経常利益は2,490百万円（前年同期比125.8%、511百万円増）及び当期純利益は1,753百万円（前年同期比100.3%、5百万円増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(システム建築事業)

システム建築事業については、販売事業では全国展開のコンビニ等の店舗向け商品や工場・倉庫向けに大スパンタイプ商品「日成Vスパン-S」が増加したことに加え、レンタル事業では学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎が大きく増加したこと等により、同事業全体の売上高は18,945百万円（前年同期比103.9%、709百万円増）と前連結会計年度における東日本大震災の復旧工事にかかる売上高の減少を吸収した。

なお、同事業の売上高の内訳は、販売事業で12,618百万円（前年同期比97.7%、292百万円減）、レンタル事業で6,327百万円（前年同期比118.8%、1,001百万円増）である。

(総合建設事業)

総合建設事業については、マンション等の建築工事やマンション大規模修繕工事・耐震補強工事、鉄道関連工事等を行う子会社2社の売上がフルに反映し、売上高は14,811百万円（前連結会計年度の売上高は1,426百万円）となった。

(立体駐車場事業)

立体駐車場事業については、販売事業では病院・大学向けに自走式駐車場が大きく増加したこと等により売上高は5,146百万円（前年同期比132.0%、1,248百万円増）となり、メンテナンス事業ではパートナー企業との連携強化や新規顧客開拓に積極的に取り組んだこと等により売上高は1,950百万円（前年同期比101.2%、23百万円増）となった。また、当連結会計年度より駐車場運営・管理事業の売上高1,000百万円が加わった結果、同事業全体の売上高は8,097百万円（前年同期比139.0%、2,273百万円増）となった。

(開発事業)

当連結会計年度末より、新たに不動産の開発、売買及び賃貸等に関する事業を行う「開発事業」を開始し、不動産の開発用地を取得している。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,998百万円減少し4,679百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,633百万円（前連結会計年度は50百万円の使用）となった。これは、主に㈱日本エスコンとの分譲マンション協業プロジェクトにおける建設用地等の取得により仕掛販売用不動産が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,248百万円（同0.8%減）となった。これは、投資有価証券の取得やリース用建物部材の新規取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財政活動の結果得られた資金は1,744百万円（前連結会計年度は2,364百万円の使用）となった。これは、主に仕掛販売用不動産の取得等に伴う資金調達によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の生産品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産実績を示すことは困難なため、当連結会計年度の工場生産実績合計を示すと、次のとおりである。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
工場生産実績 (百万円)	6,518	120.7

- (注) 1. 上記の金額は製造原価によっている。
2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
システム建築事業 (百万円)	20,550	112.6	7,855	125.7
総合建設事業 (百万円)	13,799	1,125.0	7,856	87.4
立体駐車場事業 (百万円)	6,129	102.5	3,647	103.6
合計	40,479	159.0	19,359	103.2

- (注) 1. 受注生産を行っていない立体駐車場事業におけるメンテナンス事業の定期点検及び駐車場運営・管理事業については、受注高に含めていない。
2. 前年度以前に受注した工事において、契約の変更等により請負金額の増減がある場合は、当連結会計年度の受注高にその増減額を含めている。
3. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
システム建築事業 (百万円)	18,945	103.9
総合建設事業 (百万円)	14,811	1,038.2
立体駐車場事業 (百万円)	8,097	139.0
合計	41,854	164.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、政策効果等に支えられ景気は回復基調で推移すると思われるものの、建設業界においては建設資材価格や労務単価の高止まりなど予断を許さない経営環境が続くものと思われる。

このような状況のなか当社グループは、グループ相乗効果の最大化及びストックビジネスの拡大を経営の重要課題として捉えグループ総力を上げて取り組んでいく。具体的には、土地情報をグループ会社で共有し、建設や駐車場運営・管理等のそれぞれのグループ事業につなげるほか、当社の生産拠点を最大限活用し総合建設事業の利益率向上を図るなど相乗効果を高めていく。また、当社グループの営業ネットワークを活用した駐車場運営・管理事業の全国展開や当社グループの建設情報のファシリティ・マネジメント事業への橋渡し、新たに加わった開発事業における高利回り物件の保有など安定収益の底上げを図っていく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において当社グループが判断したものである。また、次に掲げる事項は、すべてのリスク等を網羅したものではなく、これらに限定されるものではない。

(1) 建設資材価格等の高騰

建設資材価格の高止まりや労働力不足に伴う労務単価の上昇懸念など予断を許さない状況にあるが、当社グループとしては生産効率の向上や既存製品の規格統一化の推進など原価低減に努めている。しかしながら、建設資材価格や労務単価が予想を越え大幅に上昇あるいは急激に上昇し、これを販売価格に転嫁できない場合や自助努力により吸収できない場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 企業間競争の激化

建設市場においては、受注獲得に向け競合他社との競争が激化している状況にある。当社グループとしては、システム建築事業、立体駐車場事業及び総合建設事業を軸に、過度な価格競争に陥ることがないように、製品開発スピードの向上や企画提案力の強化等に取り組んでいる。しかしながら、景気見通しの悪化や金利の上昇等に伴う民間設備投資の抑制、公共投資の削減等の政策によっては更なる企業間競争の激化を招き、売上高の減少や利益率の低下など当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 法的規制

当社グループの属する建設業界は、建設業法、建築基準法等の法的規制を受けている。法律の改廃や新たな規制の新設、適用基準の変更等によっては、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。また、環境及び安全への対策やそれらに配慮した事業活動を行っているが、環境関連法令の改正等によっては、当社グループに新たな負担が発生する可能性がある。

(4) 瑕疵責任

当社グループは、製品の設計、開発、製造及び施工にあたっては、法令等の遵守、安全管理のほか、品質管理など十分配慮しているが、製品に予期しない欠陥や施工不良等が生じ、改修や損害賠償等が生じる可能性がある。多額な処理費用の発生や当社グループの信用の低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 固定資産の減損に係る会計基準による影響

今後の経営環境の変化等により、固定資産の収益性の低下、あるいは市場価格の下落など減損の兆候が生じた場合には、減損損失が発生する可能性がある。

(6) 災害等

当社グループの生産拠点及び物流拠点は、市場性、原材料調達先、外注加工先等との関係及び輸送条件並びに経営資源の有効的な活用などの観点に加え、地震、台風等の自然災害又は不測の事故が発生した場合にも、この影響が最小限に抑えられるようロケーションを決定しているが、万一これらが発生した場合には、当社グループの経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループは、「SPACE is VALUE」をテーマに、空間の可能性を最大限に引き出すとともに、お客様の用途に適した製品の開発・改良に取り組んでいる。また、生産効率及び施工効率の向上など原価低減を念頭においた既存製品の改良にも努めている。

当連結会計年度においては、システム建築製品・立体駐車場製品等の改善・改良に継続的に取り組んだ結果、当連結会計年度の研究開発費は19百万円となった。

なお、当社グループの製品は広範囲かつ多種多様であり、各セグメントに研究開発費を配分することは困難なため、その総額を記載している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって採用している連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。また、過去の実績や入手可能な情報等に基づき見積りを行っているが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、主に㈱日本エスコンとの分譲マンション協業プロジェクトにおける建設用地等の取得により仕掛販売用不動産が増加し、前連結会計年度末と比べ2,801百万円増加の37,954百万円となった。

負債合計は、仕掛販売用不動産の取得等の資金調達に伴い有利子負債が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ1,526百万円増加の23,803百万円となった。

純資産合計については、主に当期純利益の計上により、前連結会計年度末と比べ1,275百万円増加の14,151百万円となった。

また、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照されたい。

また、当社グループの有利子負債の状況及びキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは、次のとおりである。

期 別	平成24年3月期（単体）	平成25年3月期（連結）	平成26年3月期（連結）
有利子負債残高（百万円）	4,416	4,550	6,900
総 資 産 額（百万円）	30,335	35,152	37,954
有利子負債比率（％）	14.6	12.9	18.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.4	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	107.9	—	—
自己資本比率（％）	38.9	36.6	37.2
時価ベースの自己資本比率（％）	43.3	37.3	42.9

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

（注）1. 平成24年3月期は単体ベース、平成25年3月期からは連結ベースの財務数値により計算している。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。

3. 有利子負債は連結貸借対照表及び貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としている。

4. 平成25年3月期及び平成26年3月期については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載していない。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

システム建築事業及び立体駐車場事業においては、民間設備投資意欲の回復等を背景に好調に推移したほか、駐車場運営・管理事業を展開する東和工建(株)（現 (株)NBパーキング）の売上高が新たに加わった。また、総合建設事業においては、(株)NB建設及び(株)小澤建設の売上高がフルに寄与したこともあり、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ16,367百万円増の41,854百万円と大きく拡大した。

なお、セグメントの業績等の詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照されたい。

(営業利益)

売上高の増加に伴い、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ476百万円増の2,324百万円となった。

(経常利益)

上記に加え、受取配当金の増加や支払利息の軽減等もあり、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べ511百万円増の2,490百万円となった。

(当期純利益)

特別損失の計上があったものの、繰延税金資産の計上等もあり、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度と比べ5百万円増の1,753百万円となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果等により景気回復への期待が高まる一方、建設業界においては建設資材価格や労務単価の高止まりなど予断を許さない状況下にある。また、当社グループの経営成績、財務状況に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を併せて参照されたい。

当社グループは、現在の経営環境及び当社の現状等の十分な認識のもと、平成25年度（平成26年3月期）を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、成長戦略の実現に向けて、パートナー企業との連携を深め協業事業を加速するとともに、「SPACE is VALUE（価値ある空間の創造）」をモットーにグループ力を活かして積極的に事業展開している。また、国内市場のみならず、海外市場にも視野を広げ、新・日成ビルドグループとして更なる企業価値の向上を図っていく。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進している。また、当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達には、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っている。

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照されたい。

第3【設備の状況】

以下に掲げる金額等には消費税等は含めていない。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して設備投資を行っており、当連結会計年度中では1,637百万円の設備投資を実施した。

主な投資として、リース用建物部材の新規投入で1,349百万円（システム建築事業）の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりである。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 ・備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社生産センター (石川県金沢市)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	建設部材生産 設備 リース部材保 管設備	462,491	74,922	0	248	1,044,873 (48,656)	1,582,536	26
東京生産センター (埼玉県川島町)	システム建築 事業	建設部材生産 設備	72,206	4,831	0	3	278,855 (16,134)	355,896	10
小山生産センター (栃木県小山市)	システム建築 事業	建設部材生産 設備	42,917	14,960	0	—	542,872 (23,422)	600,751	9
福岡生産センター (福岡県宗像市)	システム建築 事業	建設部材生産 設備	84,256	4,185	0	3	401,315 (37,538)	489,760	10
東北生産センター (岩手県奥州市)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	建設部材生産 設備	180,051	107,280	0	750	175,961 (44,138)	464,045	15
江別生産センター (北海道江別市)	システム建築 事業	建設部材生産 設備	42,388	4,550	0	0	183,515 (36,325)	230,454	4
関西リースセンター (三重県伊賀市)	システム建築 事業	リース部材保 管設備	25,033	272	0	12	81,817 (7,644)	107,136	5
四国リースセンター (愛媛県西条市)	システム建築 事業	リース部材保 管設備	48,085	4,710	0	0	446,905 (43,607)	499,701	3
本社 (石川県金沢市)	全社	統括業務設備	3,217,958	1,585	0	71,699	1,049,569 (52,415)	4,340,813	87
関東地区 (東京支社 他7店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	12,306	—	—	46	—	12,353	92
近畿地区 (大阪支店 他2店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	601	—	—	2	—	603	31
中部地区 (金沢支店 他9店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	2,448	—	—	38	—	2,487	58
九州地区 (福岡支店 他4店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	912	—	—	2	—	914	30
中国・四国地区 (広島支店 他4店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	53	—	—	5	—	58	30
東北地区 (仙台支店 他5店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	30,842	—	0	295	—	31,137	41
北海道地区 (札幌支店)	システム建築 事業 立体駐車場事 業	販売業務設備	548	—	—	29	—	577	11

(注) 1. 主要な設備には、建設仮勘定は含めていない。

2. 本社の建物及び構築物にはリース用建物2,382,029千円が含まれている。また、賃貸用として建物及び構築物726,181千円、機械装置1,450千円、工具器具・備品97千円、土地753,720千円(23,503㎡)及びその他福利厚生施設等として建物及び構築物3,369千円、土地153,415千円(18,320㎡)が含まれている。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 ・備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)小澤建設	本社 (埼玉県加須市)	総合建設事業	統括業務設備	—	—	—	—	32,589 (4,537)	32,589	15
(株)NB建設	本社 (横浜市神奈川区)	総合建設事業	統括業務設備	15,084	—	981	31,916	—	47,983	147
東和工建(株) (現(株)NB パーキング)	本社 (東京都港区)	立体駐車場 事業	統括業務設備	134,627	2,341	0	20,784	342,560 (2,440)	500,313	13

(注) 主要な設備には、建設仮勘定は含めていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画（新設・拡充）は、リース用建物（システム建築事業）の新規投入で600百万円、生産拠点における建物及び機械装置等の新設や維持更新で300百万円の合計900百万円（自己資金）である。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

（1）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年 3 月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年 6 月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,113,168	71,113,168	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	71,113,168	71,113,168	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000(注1)	51,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月29日 至 平成53年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者が平成52年8月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年8月29日から平成53年8月28日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000(注1)	130,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月20日 至 平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71 資本組入額 36	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者が平成53年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年7月20日から平成54年7月19日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成25年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000(注1)	89,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	201(注4)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月9日 至 平成35年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 201 資本組入額 101	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 新株予約権を行使するこ とができないものとし る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)、(注5)	(注3)、(注5)

平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	96	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000(注1)	96,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月12日 至 平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 148 資本組入額 74	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者が平成54年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年7月12日から平成55年7月11日までに限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	(注3)

平成26年4月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	120,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	262(注4)
新株予約権の行使期間	—	自 平成28年4月29日 至 平成36年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 262 資本組入額 131
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権者が新株予 約権を放棄した場合に は、新株予約権を行使 することができないも のとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権 の取得については、当 社取締役会の決議によ る承認を要するものと する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注3)、(注5)

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

以下のア、イ、ウ、エ、又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合又は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨ その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

5. 前記3. ④の交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記4. で定められた行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に前記3. ③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年6月7日～ 平成17年6月28日 (注) 1	2,008	59,837	150,602	13,748,798	149,397	293,397
平成17年6月29日 (注) 2	—	59,837	—	13,748,798	△144,000	149,397
平成17年6月30日～ 平成17年8月4日 (注) 1	3,394	63,232	250,504	13,999,303	249,495	398,893
平成17年8月5日 (注) 3	—	63,232	△7,598,196	6,401,106	—	398,893
平成17年8月6日～ 平成17年11月1日 (注) 1	7,880	71,113	600,971	7,002,078	599,028	997,921

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加である。

なお、上記の権利行使により、第46期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）において、発行済株式総数が13,283千株、資本金が1,002,078千円及び資本準備金が997,921千円増加している。

2. 平成17年6月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づく、欠損填補のための資本準備金の減少である。
3. 平成17年6月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、資本の減少（無償）7,598,196千円のうち6,681,618千円を欠損填補に充当し、916,578千円をその他資本剰余金へ振替えている。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	42	135	49	3	4,738	4,995	
所有株式数 （単元）	－	28,627	3,226	6,844	5,790	10	26,228	70,725	388,168
所有株式数の 割合（％）	－	40.48	4.56	9.68	8.19	0.01	37.08	100	

(注) 1. 自己株式4,942,482株は、「個人その他」に4,942単元及び「単元未満株式の状況」に482株を含めて記載している。

なお、自己株式4,942,482株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数は4,941,482株である。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,307	8.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,594	7.87
有限会社森岡インターナショナル	金沢市金石東2-13-12	4,551	6.40
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	2,684	3.77
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1	2,607	3.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	2,235	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,055	2.89
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG - JASDEC SECURITIES (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,660	2.33
森岡 篤弘	金沢市	1,423	2.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	1,367	1.92
計	—	30,485	42.87

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,941千株ある。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は6,307千株(投資信託設定分5,273千株、年金信託設定分1,017千株及び管理有価証券分17千株)である。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は5,594千株(投資信託設定分4,934千株、年金信託設定分471千株、管理有価証券分177千株及びその他12千株)である。

4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーションから、平成26年2月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号	6,913	9.72
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3 号	54	0.08
ジェー・ピー・モルガン・クリ アリング・コーポレーション	米国 11245 ニューヨーク州ブ ルックリン スリー・メトロ・ テック・センター	77	0.11
計	—	7,044	9.91

5. 野村證券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社から、平成26年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	64	0.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United kingdom	83	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,855	4.01
計	—	3,003	4.22

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,941,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,784,000	65,784	—
単元未満株式	普通株式 388,168	—	—
発行済株式総数	71,113,168	—	—
総株主の議決権	—	65,784	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数6個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北3丁目16番10号	4,941,000	—	4,941,000	6.95
計	—	4,941,000	—	4,941,000	6.95

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) ある。

なお、当該株式は、上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。

当該制度の内容は、以下のとおりである。

(平成23年8月10日取締役会決議)

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成25年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成25年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員7名 当社の従業員 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成25年 6 月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。）7名 当社の監査役（社外監査役を除く。）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成26年 4 月28日取締役会決議)

決議年月日	平成26年 4 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員12名 当社の従業員 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数については、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載している。

(平成26年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)8名 当社の監査役(社外監査役を除く。)1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	56(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月14日 至 平成56年7月13日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前記①にかかわらず、新株予約権者が平成55年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年7月14日から平成56年7月13日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 上記は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)) (以上を総称して以下、組織再編行為という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、残存新株予約権という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社という。)の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下のア. イ. ウ. エ. 又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月21日～平成26年7月31日)	2,500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,780,000	499,973,000
提出日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,833	1,671,916
当期間における取得自己株式	320	79,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)	10,000	1,263,633	600	147,000
保有自己株式数	4,941,482	—	6,721,202	—

(注) 1・当事業年度は、新株予約権の権利行使である。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡である。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日(平成26年6月26日)までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、財務状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としている。また、内部留保資金については、事業の拡大を図るための有効投資に備え、将来の利益還元に資するために活用していきたいと考えている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当（中間配当は見送った。）を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は30.4%となった。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	463	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	91	280	246	214	303
最低(円)	35	42	97	105	141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	202	303	264	283	258	248
最低(円)	176	183	223	244	224	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		森岡 篤弘	昭和37年3月29日生	昭和61年4月 当社入社 平成3年9月 社長室長 平成3年11月 取締役社長室長 平成5年11月 常務取締役社長室長 平成7年6月 専務取締役社長室長 平成7年11月 専務取締役社長室長兼 電子機器開販事業本部長 平成9年5月 専務取締役総務・人事・財務総括兼 社長室長・国際事業本部長 平成9年6月 取締役副社長総務・人事・財務総括兼 社長室長・国際事業本部長 平成10年6月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	1,423
専務取締役		森岡 直樹	昭和37年1月15日生	平成15年6月 日拓産業株式会社 代表取締役副社長 平成16年6月 当社執行役員事業推進部建材担当兼務 平成17年4月 当社入社 平成17年5月 上席執行役員建材事業推進部長兼 営業企画部長 平成18年4月 上席執行役員営業本部長兼 営業企画部長 平成18年6月 取締役営業本部長兼営業企画部長 平成21年4月 取締役メンテナンス本部長 平成23年6月 常務取締役メンテナンス本部長 平成24年4月 専務取締役就任（現任）	(注) 3	34
常務取締役		本吉 義昭	昭和28年1月14日生	平成20年6月 株式会社北陸銀行監査部長 平成21年7月 当社入社 当社執行役員経営企画部長 平成22年4月 執行役員経営企画部長兼資金管理部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼資金管理部長 平成23年2月 取締役管理本部長兼経営管理部長 平成24年4月 常務取締役管理本部長 平成25年4月 常務取締役就任（現任）	(注) 3	2
常務取締役	生産本部長	藤原 敬二	昭和29年4月26日生	昭和61年2月 当社入社 平成16年4月 執行役員営業本部長 平成16年6月 取締役営業本部長 平成17年5月 取締役営業本部長兼 工事・原価管理本部長 平成18年4月 取締役工事・原価管理本部長兼 生産本部長 平成19年4月 取締役生産・工事本部長 平成20年4月 取締役生産・技術本部長 平成24年4月 常務取締役生産本部長就任（現任） 平成25年2月 株式会社N B建設代表取締役社長就任 （現任）	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	縄巻 正夫	昭和28年3月14日生	昭和53年10月 当社入社 平成21年4月 執行役員営業本部長兼営業企画部長 平成21年6月 取締役営業本部長就任（現任）	(注) 3	9
取締役	技術本部長	谷田 信	昭和32年10月31日生	昭和55年3月 当社入社 平成24年4月 上席執行役員技術本部長 平成24年6月 取締役技術本部長就任（現任）	(注) 3	5
取締役	営業本部首都 圏事業部長兼 関東ブロック 長	上田 秀樹	昭和32年6月19日生	昭和56年3月 当社入社 平成22年4月 上席執行役員営業本部首都圏事業部長 兼関東ブロック長 平成24年6月 取締役営業本部首都圏事業部長 兼関東ブロック長就任（現任）	(注) 3	9
取締役	メンテナンス 本部長	小谷 幸次	昭和31年6月24日生	平成2年12月 日成エンジニアリング(株)（当社に吸収 合併）入社 平成21年3月 当社メンテナンス本部メンテナンス営 業部長兼メンテナンス技術部長 平成22年4月 執行役員メンテナンス本部 メンテナンス営業部長 平成24年4月 上席執行役員メンテナンス本部長 平成25年3月 東和工建株式会社（現株式会社NBパー キング）代表取締役社長就任（現任） 平成26年6月 取締役メンテナンス本部長就任 （現任）	(注) 3	—
取締役		菊地 潤也	昭和42年10月1日生	平成4年10月 KPMGセンチュリー監査法人入所 （現新日本有限責任監査法人） 平成8年4月 北斗監査法人入所 （現仰星監査法人） 平成11年1月 菊地公認会計士事務所代表就任 （現任） 平成16年3月 株式会社ウィン・コンサルティング 代表取締役社長就任（現任） 平成16年8月 税理士法人ウィン代表社員就任 （現任）（現税理士法人ウィン・コン サルティング） 平成17年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年3月 株式会社日本エスコン社外取締役就任 （現任）	(注) 3	20
常勤監査役		松本 明洋	昭和27年4月13日生	昭和50年3月 当社入社 平成20年6月 監査室長 平成25年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	5
監査役		荒川 勝治	昭和13年1月13日生	平成7年4月 ソニーコンシューマーマーケティング 株式会社中部営業統括部長 平成9年4月 財団法人銭五顕彰会理事就任（現任） 平成16年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	99
監査役		徳野 光宏	昭和22年3月7日生	平成18年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員 平成21年6月 株式会社北陸銀行監査役 北銀リース株式会社代表取締役会長 北銀ビジネスサービス株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 北陸コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 平成25年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
計						1,614

(注) 1. 取締役 菊地潤也は、社外取締役である。

2. 監査役 荒川勝治及び徳野光宏は、社外監査役である。

3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 当社は、業務執行の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

執行役員は、次のとおりである。

役名	職名	氏名
上席執行役員	営業本部立体駐車場営業部長	田嶋 和範
上席執行役員	管理本部長	酒井 隆男
上席執行役員	経営戦略室長	渡辺 治
執行役員	(株)NB建設社長室長（出向）	本告 保幸
執行役員	近畿・東海ブロック長	金崎 正徳
執行役員	九州ブロック長兼福岡支店長	永廣 保男
執行役員	中国・四国ブロック長兼広島支店長	左山 泰賢
執行役員	メンテナンス本部メンテナンス技術部長兼 メンテナンス管理部長	坪田 陽一
執行役員	生産本部生産部長	鷹合 正彦
執行役員	北陸・信越ブロック長兼新潟支店長	禿 裕一
執行役員	北海道・東北ブロック長兼仙台支店長	八木 繁幸

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は、次のとおりである。

なお、補欠監査役 井上政造は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしている。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
井上 政造	昭和20年8月23日生	昭和48年3月 公認会計士登録 昭和62年8月 監査法人朝日新和会計社加入 (現有限責任 あずさ監査法人) 平成3年6月 監査法人朝日新和会計社代表社員就任 平成16年7月 日本公認会計士協会常務理事及び 同北陸会会長就任 平成20年6月 あずさ監査法人退任 (現有限責任 あずさ監査法人) 井上公認会計士事務所代表就任 (現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

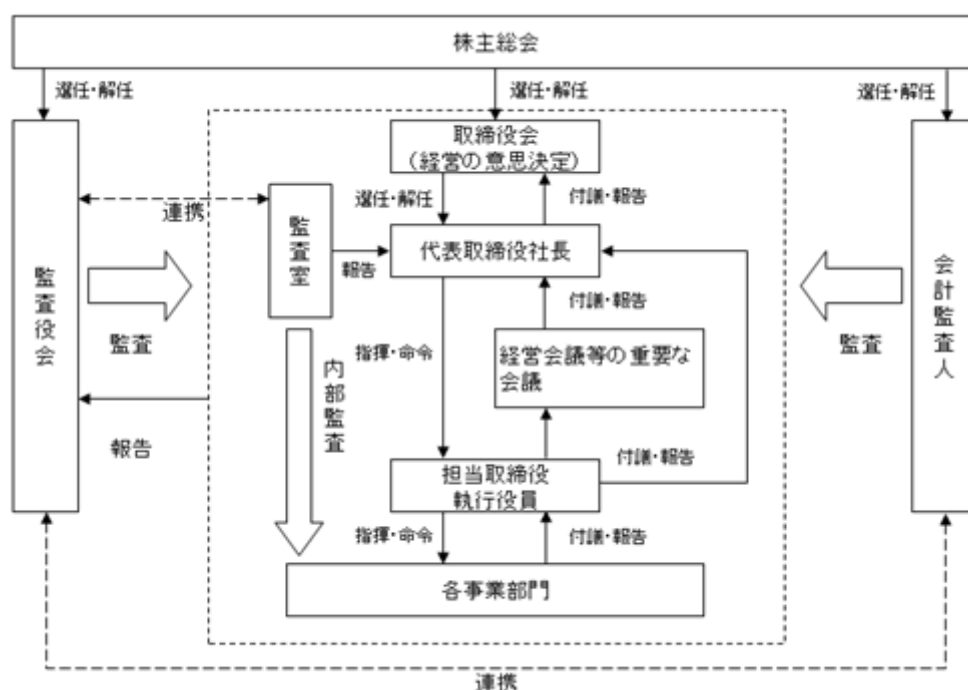
① 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下の経営理念のもと、お客様や株主・投資家の皆様、お取引先、そして社員などあらゆるステークホルダーに対して、誠実で責任のある行動を心掛け、信頼される企業として成長していくことを基本方針としている。

- ・素直に思ったことを、率直に話し合い、正直に行動し信頼関係を築こう。
- ・随所作主の精神で、社員一人ひとりが経営に参加する全員経営の意識を持とう。
- ・社会貢献の出来るサービスを提供し、顧客満足度の向上を目指そう。
- ・市場の変化に迅速かつ的確に対応し、常に企業価値を高める企業体質を目指そう。

当社に関わるそれぞれのステークホルダーに対する責任を果たし、事業活動を継続するためには、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化が重要であると認識している。また、経営の透明性の向上や公正性の確保等に努め、合理的かつ機動的な経営活動が継続的に企業価値を高めるものと考えており、当社は適時適切な情報開示に取り組むとともに、あらゆるステークホルダーとの接点を大切に、信頼関係を築いていく。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、次のとおりである。



当社の取締役会は社外取締役1名を含む9名の取締役で構成され、業務執行の迅速化・効率化を図るため執行役員制度を導入している。取締役会は月1回定期的及び必要に応じて臨時的に開催され、重要事項の審議とともに、業務執行状況についての報告が行われている。また、取締役会を補完する機能として、執行役員等を含めた経営会議が月1回開催され、重要事項についての多面的な検討、協議のほか、月次での事業の進捗状況等のモニタリングが行われている。

取締役の職務執行状況の監視・監督は、社外取締役1名を含む9名の取締役で構成する取締役会及び社外監査役2名を含む3名の監査役で構成する監査役会がこれを担っており、このうち社外取締役及び社外監査役については客観的かつ中立的な立場から、より一層の強固な経営監視機能を果たし得るものと考えている。

内部統制システムの整備の状況については、内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、有効な内部統制システムの構築のため必要な見直しを図っている。また、金融商品取引法に定める内部統制報告制度への対応を含め内部統制システムの整備及び運用状況を評価・分析し、その有効性を高めるよう努めている。

内部統制システムの一つであるリスク管理体制については、業務執行に伴い発生する可能性のある各種のリスクについて、各職制で対応するものから、組織や各種会議体、組織横断的な委員会に対応するものまで、経営への影響度に応じて柔軟に対応している。リスク管理に関する委員会としては、社内規則委員会及び中央安全衛生環境委員会があり、社内規則委員会は社員の法令等の遵守や企業倫理の遵守を推進するため、中央安全衛生環境委員会は労働災害の未然防止及び環境等に関するリスクを軽減するための活動を行っている。また、経営会議においては、コンプライアンス・リスク管理における内部統制の有効性を高めるため、多面的に協議・検討がなされている。

② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤の監査役1名）の監査役から構成されている。各監査役が取締役会に出席するほか、常勤の監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、経営の監視・監督を行っている。また、各監査役は、業務監査及び会計監査を計画的に実施し、当社が監査証明を受けている有限責任 あずさ監査法人からは、必要と認められた都度、監査結果の報告及びその説明を受けているほか、情報の交換等相互に連携を図っている。

社長直轄の監査室（専任1名）は、業務全般についての内部監査を計画的に実施し、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っている。監査結果は社長及び監査役等に報告されるほか、監査役とは情報の交換等相互に連携を図っている。

また、内部統制システムの有効性を高めるため、常勤の監査役、監査室長及び内部統制推進担当者と必要に応じて情報や意見を交換し連携を強めている。また、常勤の監査役は、内部統制システムに関する事項、監査室による監査に関する事項及び自らの監査結果に関する事項等について、社外取締役及び社外監査役と情報や意見を交換し監査役監査の実効性を高めている。

③ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人（特別の利害関係はない。）は、決算時期に偏ることなく、期中においても監査を実施している。

なお、当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりである。

- ・指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 長崎 康行（継続監査年数 1年）
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 島 義浩（継続監査年数 1年）
- ・指定有限責任社員 業務執行社員 : 公認会計士 篠崎 和博（継続監査年数 4年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士 12名、その他 6名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。

社外取締役 菊地潤也氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。また、同氏が社外取締役に就任している㈱日本エスコンと当社とは、資本業務提携を行っている。

社外監査役 荒川勝治氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。

社外監査役 徳野光宏氏と当社との間には、当社株式の保有以外に当社との取引等の特別の利害関係はない。また、同氏は過去に当社の取引銀行に在籍していたが、当社は複数の金融機関と取引を行っており他行と比較して突出していないことから、当社への過大な影響力はない。よって、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれがないものと判断している。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はないが、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を参考に独立役員を選任している。

なお、当社は社外取締役 菊地潤也氏、社外監査役 荒川勝治氏及び社外監査役 徳野光宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてそれぞれ届け出ている。

コーポレート・ガバナンスにおいては、客観的かつ中立的な立場からの経営監視機能が重要であると認識しており、上記の社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、一般株主その他のステークホルダーといった外部の立場からの経営監視機能が十分果たし得るものと考えている。

常勤の監査役は、経営の監視・監督に関わる事項、内部統制に関わる事項等について、社外取締役及び社外監査役と必要に応じて情報や意見を交換し連携を強めている。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138,474	90,600	13,524	34,350	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,788	7,200	588	—	—	2
社外役員	11,700	11,700	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
19銘柄 1,843,012千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	2,000,000	380,000	業務上の取引関係の維持・ 強化
(株)日本エスコン	1,800,000	361,800	同上
(株)北國銀行	700,000	275,100	同上
(株)小僧寿し	328,948	81,250	同上
(株)ラックランド	78,300	48,546	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本エスコン	6,500,000	949,000	業務上の取引関係の維持・ 強化
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	2,000,000	396,000	同上
(株)北國銀行	700,000	252,700	同上
(株)小僧寿し	328,948	60,855	同上
(株)ラックランド	95,700	69,382	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はない。

⑦ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としている。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためである。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

④ 【監査報酬の決定方針】

特記事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を収集している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,678,734	4,879,834
受取手形・完成工事未収入金	10,606,776	8,974,047
リース未収入金	2,406,647	2,763,201
販売用不動産	103,776	103,726
仕掛販売用不動産	—	4,993,340
未成工事支出金	346,844	214,028
リース支出金	1,476,292	1,557,833
商品及び製品	174,007	300,310
仕掛品	61,728	44,326
原材料及び貯蔵品	418,744	520,183
繰延税金資産	195,502	318,723
その他	912,041	485,979
貸倒引当金	△72,226	△90,951
流動資産合計	23,308,869	25,064,584
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物（純額）	※1 1,451,799	※1 2,382,029
建物・構築物（純額）	※1,※3 1,752,680	※1,※3 1,990,786
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※1,※3 344,457	※1,※3 346,463
土地	※3 4,246,972	※3 4,486,353
建設仮勘定	603,871	—
有形固定資産合計	8,399,781	9,205,632
無形固定資産		
のれん	47,879	35,909
その他	141,731	218,802
無形固定資産合計	189,611	254,712
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,025,029	※2 2,323,490
長期貸付金	52,808	22,150
事業保険金	786,462	793,427
破産更生債権等	272,668	266,857
その他	392,127	294,818
貸倒引当金	△275,043	△271,569
投資その他の資産合計	3,254,051	3,429,175
固定資産合計	11,843,444	12,889,520
資産合計	35,152,314	37,954,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,410,143	10,354,464
短期借入金	1,340,000	※3 3,760,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 979,323	※3 494,524
1年内償還予定の社債	40,000	140,000
リース債務	27,746	42,499
未払法人税等	122,277	119,731
未成工事受入金	721,273	559,900
リース前受収益	1,971,942	2,174,216
工事損失引当金	20,390	20,923
完成工事補償引当金	865,515	905,899
役員賞与引当金	22,900	34,350
賞与引当金	383,938	381,242
その他	722,575	827,275
流動負債合計	18,628,025	19,815,028
固定負債		
社債	40,000	850,000
長期借入金	※3 2,051,981	※3 1,448,211
リース債務	71,210	165,312
繰延税金負債	144,176	77,685
退職給付引当金	1,200,938	—
退職給付に係る負債	—	1,305,903
資産除去債務	54,712	57,019
その他	85,490	83,869
固定負債合計	3,648,509	3,988,000
負債合計	22,276,535	23,803,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金	1,913,870	1,913,512
利益剰余金	4,279,358	5,701,817
自己株式	△624,622	△625,031
株主資本合計	12,570,684	13,992,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	289,029	237,246
退職給付に係る調整累計額	—	△116,372
その他の包括利益累計額合計	289,029	120,873
新株予約権	16,065	37,825
純資産合計	12,875,778	14,151,075
負債純資産合計	35,152,314	37,954,105

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
完成工事高	20,161,973	35,527,530
リース収益	5,325,638	6,327,232
売上高合計	25,487,612	41,854,763
売上原価		
完成工事原価	※ 2 16,322,010	※ 1, ※ 2 30,616,028
リース原価	3,894,180	4,882,116
売上原価合計	20,216,190	35,498,144
売上総利益		
完成工事総利益	3,839,963	4,911,502
リース総利益	1,431,458	1,445,116
売上総利益合計	5,271,421	6,356,618
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 3,423,426	※ 3, ※ 4 4,031,686
営業利益	1,847,995	2,324,932
営業外収益		
受取利息	2,709	3,972
受取配当金	4,818	23,457
賃貸不動産収入	148,844	140,631
受取保険金	114,762	47,903
仕入割引	35,852	44,304
その他	23,382	111,770
営業外収益合計	330,370	372,040
営業外費用		
支払利息	78,126	77,127
社債発行費	—	14,029
賃貸不動産原価	81,315	75,010
その他	39,506	39,965
営業外費用合計	198,947	206,133
経常利益	1,979,418	2,490,838
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 1,324	※ 5 727
投資有価証券売却益	1,836	3,116
特別利益合計	3,161	3,843
特別損失		
固定資産売却損	※ 6 3,632	※ 6 61
固定資産除却損	※ 7 16,349	※ 7 14,139
のれん償却額	66,670	—
減損損失	—	※ 8 549,340
投資有価証券評価損	10,106	39,144
償却債権処分費用	—	※ 9 127,800
特別損失合計	96,758	730,485
税金等調整前当期純利益	1,885,821	1,764,197
法人税、住民税及び事業税	272,042	179,121
法人税等調整額	△133,870	△168,230
法人税等合計	138,171	10,890
少数株主損益調整前当期純利益	1,747,649	1,753,306
当期純利益	1,747,649	1,753,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,747,649	1,753,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	289,029	△51,783
その他の包括利益合計	※ 289,029	※ △51,783
包括利益	2,036,678	1,701,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,036,678	1,701,523
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,002,078	1,913,983	3,020,880	△126,127	11,810,815
当期変動額					
剰余金の配当			△489,171		△489,171
当期純利益			1,747,649		1,747,649
自己株式の取得				△500,769	△500,769
自己株式の処分		△113		2,273	2,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△113	1,258,478	△498,495	759,868
当期末残高	7,002,078	1,913,870	4,279,358	△624,622	12,570,684

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	8,687	11,819,502
当期変動額					
剰余金の配当					△489,171
当期純利益					1,747,649
自己株式の取得					△500,769
自己株式の処分					2,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	289,029	—	289,029	7,378	296,407
当期変動額合計	289,029	—	289,029	7,378	1,056,276
当期末残高	289,029	—	289,029	16,065	12,875,778

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,002,078	1,913,870	4,279,358	△624,622	12,570,684
当期変動額					
剰余金の配当			△330,847		△330,847
当期純利益			1,753,306		1,753,306
自己株式の取得				△1,671	△1,671
自己株式の処分		△357		1,263	906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△357	1,422,458	△408	1,421,692
当期末残高	7,002,078	1,913,512	5,701,817	△625,031	13,992,377

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	289,029	－	289,029	16,065	12,875,778
当期変動額					
剰余金の配当					△330,847
当期純利益					1,753,306
自己株式の取得					△1,671
自己株式の処分					906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,783	△116,372	△168,155	21,760	△146,395
当期変動額合計	△51,783	△116,372	△168,155	21,760	1,275,296
当期末残高	237,246	△116,372	120,873	37,825	14,151,075

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,885,821	1,764,197
減価償却費	347,112	504,474
減損損失	—	549,340
のれん償却額	76,194	18,810
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△71,195	14,569
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△40,765	△1,200,938
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	1,189,530
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,950	11,450
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△156,262	△8,400
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	99,907	40,383
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	532
受取利息及び受取配当金	△7,528	△27,430
支払利息	78,126	77,127
社債発行費	—	14,029
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,836	△3,116
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,106	39,144
有形固定資産売却損益 (△は益)	2,308	△665
固定資産除却損	16,349	14,139
売上債権の増減額 (△は増加)	767,235	1,278,526
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	64,358	5,810
たな卸資産の増減額 (△は増加)	155,749	△5,141,991
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,084,210	△1,064,437
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	245,996	△161,373
リース前受収益の増減額 (△は減少)	22,533	202,273
新株予約権の増減額 (△は減少)	7,378	21,760
その他	△861,263	203,885
小計	1,549,163	△1,658,366
利息及び配当金の受取額	7,451	27,430
利息の支払額	△77,135	△75,362
法人税等の還付額	—	312,161
法人税等の支払額	△1,529,536	△239,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	△50,056	△1,633,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,650	—
定期預金の払戻による収入	29,800	20,000
有価証券の取得による支出	△699,852	△803,246
有価証券の売却による収入	39,386	3,376
有形固定資産の取得による支出	△1,146,525	△1,539,317
有形固定資産の売却による収入	305,318	143,950
無形固定資産の取得による支出	—	△1,721
資産除去債務の履行による支出	△2,074	△4,620
長期貸付けによる支出	△101,000	△24,543
長期貸付金の回収による収入	31,139	136,702
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △99,333	—
子会社株式の取得による支出	△598,043	△172,264
その他	△23,907	△6,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,266,742	△2,248,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	41,200	2,320,000
長期借入れによる収入	639,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,986,123	△2,398,319
自己株式の取得による支出	△500,769	△1,671
自己株式の売却による収入	2,160	906
社債の発行による収入	—	985,970
社債の償還による支出	△40,000	△90,000
リース債務の返済による支出	△35,670	△43,481
配当金の支払額	△483,887	△329,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,364,090	1,744,317
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,680,889	△2,137,488
現金及び現金同等物の期首残高	11,359,624	6,678,734
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	138,589
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,678,734	※1 4,679,834

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社小澤建設

株式会社NB建設

東和工建株式会社

当連結会計年度より、東和工建株式会社の株式（発行済株式数の100%）を取得したため、連結の範囲に含めている。なお、東和工建株式会社は平成26年4月1日付にて株式会社NBパーキングと商号変更している。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

日本駐車場投資株式会社

NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.

株式会社NBファシリティーズ

株式会社NBインベストメント

SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD.

ASIA PARKING INVESTMENT PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（日本駐車場投資株式会社、SPACE VALUE(THAILAND)CO.,LTD.、ASIA PARKING INVESTMENT PTE.LTD.他）及び関連会社（上海天地日成停車場管理有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、1月31日を決算日としていた連結子会社の東和工建株式会社について、決算日を3月31日に変更している。なお、決算期変更に伴い、当連結会計年度の連結損益計算書は平成25年5月1日から平成26年3月31日までの11ヶ月間の数値を連結している。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしている。

② たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金、リース支出金

個別法による原価法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース用建物については定額法）によっている。

なお、リース用建物以外の有形固定資産についての耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース用建物の耐用年数については、見積使用期間（7～12年）、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

③ 完成工事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上している。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

⑤ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、4年間の定額法により償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用している。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務の見込額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,305,903千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が116,372千円減少している。

なお、1株当たり純資産額は1.76円減少している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されている。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用することとなる。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
7,163,579千円	7,794,075千円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	638,152千円	253,715千円

※ 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
建物・構築物	1,342,971千円	(597,452千円)	1,571,177千円	(851,717千円)
機械、運搬具及び工具器具備品	4,404	(2,937)	3,282	(2,059)
土地	3,673,226	(3,270,189)	3,838,165	(3,289,390)
計	5,020,603	(3,870,579)	5,412,625	(4,143,167)

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
短期借入金	— 千円	(— 千円)	3,083,330千円	(2,776,644千円)
1年内返済予定の長期借入金	620,623	(524,887)	280,788	(280,788)
長期借入金	1,005,166	(767,902)	790,968	(748,968)
計	1,625,789	(1,292,789)	4,155,086	(3,806,400)

上記のうち、()内書は工場財団抵当及び当該債務を示している。

(連結損益計算書関係)

※ 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
— 千円	17,105千円

※ 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
219千円	△27,538千円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	1,202,517千円	1,631,084千円
賞与引当金繰入額	197,976	188,473
役員賞与引当金繰入額	22,900	34,350
退職給付費用	64,651	83,386
貸倒引当金繰入額	△10,941	20,675

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
231,894千円	19,756千円

※ 5 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物・構築物 849千円	機械、運搬具及び工具器具備品 727千円
機械、運搬具及び工具器具備品 475	
計 1,324	計 727

※ 6 固定資産売却損の内容は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物・構築物 3,587千円	機械、運搬具及び工具器具備品 61千円
機械、運搬具及び工具器具備品 45	
計 3,632	計 61

※ 7 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
建物・構築物	6,525千円	建物・構築物	13,249千円
機械、運搬具及び工具器具備品	9,823	機械、運搬具及び工具器具備品	889
計	16,349	計	14,139

※ 8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場 所	用 途	種 類
埼玉県加須市	事業用資産	建物及び土地、その他

当社グループは、原則として、事業用資産については、会社、生産センター、支店営業所を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用不動産、遊休資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングしている。当連結会計年度において、売却方針の建物及び土地について、当連結会計年度における譲渡は困難であることに加え、買手が限定的な物件であることから、譲渡見込価格が帳簿価額を下回ると判断したため、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(549,340千円)として、特別損失に計上した。その内訳は、建物533,867千円、土地9,236千円及びその他の資産6,236千円である。

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、建物及び土地については、路線価等に基づき評価し、その他の資産については、処分価額に基づき評価している。

※ 9 償却債権処分費用

過去に撤退した事業に係る償却済債権を、一括して処分したことに伴い発生した費用である。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	447,490千円	△120,087千円
組替調整額	—	39,144
税効果調整前	447,490	△80,942
税効果額	△158,461	29,159
その他有価証券評価差額金	289,029	△51,783
その他の包括利益合計	289,029	△51,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	71,113,168	—	—	71,113,168
合計	71,113,168	—	—	71,113,168
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,231,552	3,730,097	18,000	4,943,649
合計	1,231,552	3,730,097	18,000	4,943,649

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,730,097株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,725,000株、単元未満株式の買取による増加5,097株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,000株は、ストック・オプションの行使による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	16,065
合計		—	—	—	—	—	16,065

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	489,171	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	330,847	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	71,113,168	—	—	71,113,168
合計	71,113,168	—	—	71,113,168
自己株式				
普通株式（注）1、2	4,943,649	7,833	10,000	4,941,482
合計	4,943,649	7,833	10,000	4,941,482

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,833株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、ストック・オプションの行使による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	37,825
合計		—	—	—	—	—	37,825

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	330,847	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	463,201	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金勘定	6,678,734千円	4,879,834千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△200,000
現金及び現金同等物	6,678,734	4,679,834

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社小澤建設を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社小澤建設の取得価額と株式会社小澤建設取得のための支出（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	228,623千円
固定資産	642,935
のれん	76,194
流動負債	△357,829
固定負債	△285,836
小澤建設株式の取得価額	304,087
小澤建設現金及び現金同等物	△58,023
差引：小澤建設取得のための支出	246,064

株式の取得により新たに株式会社NB建設を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社NB建設の取得価額と株式会社NB建設取得のための支出（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	7,818,786千円
固定資産	263,844
のれん	47,879
流動負債	△6,369,620
固定負債	△450,590
NB建設株式の取得価額	1,310,298
NB建設現金及び現金同等物	△1,457,029
差引：NB建設取得のための支出	△146,730

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに東和工建株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東和工建株式会社の取得価額と東和工建株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりである。

なお、株式の取得は平成25年3月29日の為、キャッシュ・フローは前連結会計年度「子会社株式の取得による支出」に含まれている。

流動資産	261,595千円
固定資産	502,390
のれん	6,840
流動負債	△184,205
固定負債	△29,920
東和工建株式の取得価額	556,701
東和工建現金及び現金同等物	△158,589
差引：東和工建取得のための支出	398,112

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 事務用機器等(機械、運搬具及び工具器具備品)

無形固定資産 ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、投資や完成までに長期間を要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達している。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、リース未収入金は顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されている。また取引先企業等に対して長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済、償還日は決算日後8年以内である。借入金の一部は変動金利であるために金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について営業本部及び経営管理部が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っている。連結子会社においても当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っている。

・市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は借入金及び社債に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、その大部分は固定金利での契約で資金調達を行っている。

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直している。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。（（注）2を参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	6,678,734	6,678,734	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	10,606,776	10,606,776	—
(3) リース未収入金	2,406,647	2,406,647	—
(4) 投資有価証券	1,244,095	1,244,095	—
(5) 長期貸付金	52,808		
貸倒引当金（※）	△3,000		
	49,808	53,169	3,361
(6) 破産更生債権等	272,668		
貸倒引当金（※）	△272,043		
	624	617	△7
資産計	20,986,686	20,990,040	3,353
(1) 支払手形・工事未払金等	11,410,143	11,410,143	—
(2) 短期借入金	1,340,000	1,340,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	979,323	979,691	368
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	39,891	△108
(5) リース債務（流動）	27,746	27,551	△194
(6) 未払法人税等	122,277	122,277	—
(7) 社債	40,000	39,836	△163
(8) 長期借入金	2,051,981	2,072,186	20,205
(9) リース債務（固定）	71,210	71,462	252
負債計	16,082,680	16,103,041	20,360

（※）長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	4,879,834	4,879,834	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	8,974,047	8,974,047	—
(3) リース未収入金	2,763,201	2,763,201	—
(4) 投資有価証券	1,824,254	1,824,254	—
(5) 長期貸付金	22,150		
貸倒引当金 (※)	△3,000		
	19,150	21,577	2,427
(6) 破産更生債権等	266,857		
貸倒引当金 (※)	△266,361		
	496	488	△8
資産計	18,460,984	18,463,403	2,418
(1) 支払手形・工事未払金等	10,354,464	10,354,464	—
(2) 短期借入金	3,760,000	3,760,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	494,524	495,045	521
(4) 1年内償還予定の社債	140,000	140,541	541
(5) リース債務（流動）	42,499	42,772	272
(6) 未払法人税等	119,731	119,731	—
(7) 社債	850,000	852,528	2,528
(8) 長期借入金	1,448,211	1,456,328	8,117
(9) リース債務（固定）	165,312	166,799	1,487
負債計	17,374,743	17,388,212	13,468

(※) 長期貸付金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) リース未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

また、貸倒懸念債権については、担保、保証及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等により時価を算定している。

(6) 破産更生債権等

当社では、破産更生債権等の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値や、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定している。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務（流動）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

(4) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	142,781	145,521
関係会社株式	638,152	253,715
匿名組合出資金	—	100,000

非上場株式、関係会社株式及び匿名組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載していない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金預金	6,678,734	—	—
受取手形及び完成工事未収入金	10,606,776	—	—
リース未収入金	2,406,647	—	—
長期貸付金	—	42,808	10,000
破産更生債権等	162	488	—
合計	19,692,320	43,296	10,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金預金	4,879,834	—	—
受取手形及び完成工事未収入金	8,974,047	—	—
リース未収入金	2,763,201	—	—
長期貸付金	—	9,150	13,000
破産更生債権等	130	366	—
合計	16,617,213	9,516	13,000

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,340,000	—	—	—	—	—
社債	40,000	40,000	—	—	—	—
長期借入金	979,323	870,744	642,928	337,838	55,536	144,935
リース債務	27,746	18,065	16,201	12,820	9,422	14,700

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,760,000	—	—	—	—	—
社債	140,000	100,000	100,000	100,000	550,000	—
長期借入金	494,524	494,524	415,234	313,732	114,415	110,306
リース債務	42,499	41,253	33,964	40,273	14,428	35,391

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,146,496	652,299	494,196
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,146,496	652,299	494,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	97,598	118,389	△20,790
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,598	118,389	△20,790
合計		1,244,095	770,688	473,406

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,745,818	1,349,994	395,824
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,745,818	1,349,994	395,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,435	80,848	△2,412
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,435	80,848	△2,412
合計		1,824,254	1,430,842	393,411

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,084	1,836	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,084	1,836	—

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,376	3,116	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,376	3,116	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、10,106千円の減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、39,144千円の減損処理を行っている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(1社)は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

連結子会社(1社)は、中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△1,340,218
(2) 未積立退職給付債務(千円)	△1,340,218
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	86,416
(4) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)	52,863
(5) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)+(4)(千円)	△1,200,938
(6) 退職給付引当金(千円)	△1,200,938

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	24,671
(2) 利息費用(千円)	14,072
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,596
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	21,145
(5) その他(千円)	33,538
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	108,023

(注) 「(5) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(1社)は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

連結子会社(1社)は、中小企業退職金共済制度及び建設業退職金共済制度を採用している。

連結子会社(1社)は、支給見込み金額を給与に含めて前払いする方法を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	912,130千円
勤務費用	25,739
利息費用	13,672
数理計算上の差異の発生額	13,278
退職給付の支払額	△70,739
退職給付債務の期末残高	894,081

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	428,088千円
退職給付費用	28,978
退職給付の支払額	△45,245
退職給付に係る負債の期末残高	411,821

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,305,903千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,305,903
退職給付に係る負債	1,305,903千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,305,903

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	26,399千円
利息費用	13,672
数理計算上の差異の費用処理額	15,040
過去勤務費用の費用処理額	21,145
簡便法で計算した退職給付費用	28,318
確定給付制度に係る退職給付費用	104,576

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	31,717千円
未認識数理計算上の差異	84,654
合 計	116,372

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、75,511千円である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費		
給料手当	—	8,544
その他	9,520	14,112

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)7名 当社監査役(社外監査役を除く。)1名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名 当社監査役(社外監査役を除く。)1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,000株	普通株式 136,000株
付与日	平成23年8月29日	平成24年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年8月29日から平成53年8月28日まで	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで

	平成25年ストック・オプションⅠ	平成25年ストック・オプションⅡ
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名 当社使用人32名	当社取締役(社外取締役を除く。)7名 当社監査役(社外監査役を除く。)1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 89,000株	普通株式 96,000株
付与日	平成25年5月21日	平成25年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年4月9日から平成35年4月8日まで	平成25年7月12日から平成55年7月11日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	55,000	136,000
権利確定	—	—
権利行使	4,000	6,000
失効	—	—
未行使残	51,000	130,000

	平成25年ストック・オプションⅠ	平成25年ストック・オプションⅡ
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	89,000	96,000
失効	—	—
権利確定	89,000	96,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	89,000	96,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	89,000	96,000

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	158	158
付与日における公正な評価単価 (円)	119	70

	平成25年ストック・オプションⅠ	平成25年ストック・オプションⅡ
権利行使価格 (円)	201	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	96	147

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションⅠ及び平成25年ストック・オプションⅡについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプションⅠ	平成25年ストック・オプションⅡ
株価変動性(注) 1	66.52%	64.85%
予想残存期間(注) 2	6年	10年3ヶ月
予想配当(注) 3	5円/株	5円/株
無リスク利率(注) 4	0.52%	0.82%

(注) 1. 平成25年ストック・オプションⅠにおいては、予想残存期間に対応する期間(平成19年5月から平成25年5月まで)の株価実績に基づき、平成25年ストック・オプションⅡにおいては、予想残存期間に対応する期間(平成15年4月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定している。

2. 平成25年ストック・オプションⅠにおいては、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もり、平成25年ストック・オプションⅡにおいては、過去の取締役及び監査役の退任時の平均年齢と付与日の平均年齢から割り出した付与日時点での取締役及び監査役の平均残存任在期間によっている。

3. 平成25年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りである。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	995,049千円	137,155千円
繰越欠損金	—	168,474
完成工事補償引当金	307,043	309,251
減損損失	481,678	594,431
賞与引当金	145,017	134,720
退職給付に係る負債	—	419,539
退職給付引当金	426,369	—
その他	348,600	336,544
繰延税金資産小計	2,703,759	2,100,115
評価性引当額	△2,475,508	△1,703,419
繰延税金資産合計	228,250	396,696
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△168,736	△139,577
その他	△8,188	△8,403
繰延税金負債合計	△176,925	△147,980
繰延税金資産の純額	51,325	248,715

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	195,502千円	318,723千円
投資その他の資産—その他	—	7,677
固定負債—繰延税金負債	△144,176	△77,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
評価性引当額の増減	△36.5	△43.8
住民税均等割	2.9	3.1
のれん償却額	1.5	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.5
その他	△0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	0.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になっている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,373千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合（東和工建株式会社）

前連結会計年度において取得した東和工建株式会社について、発生したのれんの金額が確定したことに伴い、前連結会計年度に記載した事項もあわせて注記している。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	東和工建株式会社
事業の内容	自走式立体駐車場の設計・施工・販売 駐車場・駐輪場の管理・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

東和工建株式会社は、首都圏を中心に自走式立体駐車場の設計・施工・販売や駐車場・駐輪場の管理・運営の事業を展開しており、特に時間貸駐車場の管理・運営ノウハウを蓄積している。

本株式取得による同社の子会社化は、当社のコア事業である立体駐車場事業の底上げに加え、駐車場の管理・運営事業を持つことで中期経営計画に沿ったストックビジネスの拡大に大きく貢献するものと考えている。

(3) 企業結合日

平成25年3月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

東和工建株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が東和工建株式会社の議決権100%を取得したため、当社を取得企業としている。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年5月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における東和工建株式会社の普通株式の時価	540,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	16,701千円
取得原価		556,701千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,840千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識している。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却の方法としている。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは東京都その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居及び遊休不動産(土地を含む)を有している。前連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は67,529千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は65,620千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,478,247	1,414,654
期中増減額	△63,593	△29,184
期末残高	1,414,654	1,385,470
期末時価	1,505,407	1,485,119

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっている。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっている。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成された4つを報告セグメントとしている。

「システム建築事業」はシステム建築工事の請け負い及び建物のレンタルを行っている。

「総合建設事業」はシステム建築工事以外の一般土木建築工事を請け負っている。

「立体駐車場事業」は機械式及び自走式の立体駐車場の工事を請け負っているほか、点検・修理のサービス及び改修工事を行っている。

当連結会計年度から、上記の報告セグメントに加え、新たに不動産の開発、売買及び賃貸等に関する事業を開始したため、「開発事業」として開示している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整（注）	連結財務諸表 計上額
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,236,445	1,426,649	5,824,518	—	25,487,612	—	25,487,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,340	—	—	—	3,340	△3,340	—
計	18,239,785	1,426,649	5,824,518	—	25,490,952	△3,340	25,487,612
セグメント利益又は損 失（△）	3,228,916	△161,475	397,746	—	3,465,188	△1,617,193	1,847,995
セグメント資産	13,290,956	9,095,610	1,721,326	—	24,107,893	11,044,420	35,152,314
その他の項目							
減価償却費	267,226	650	22,529	—	290,406	56,706	347,112
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,063,480	4,404	4,666	—	1,072,550	275,033	1,347,583

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

セグメント資産の「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社有形固定資産である。

減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。

2. 当連結会計年度において、当社は、株式会社小澤建設及び株式会社NB建設の株式（発行済株式数の100%）を取得し、子会社化した。これに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成することになったため、報告セグメントに関しては、株式会社小澤建設及び株式会社NB建設の事業内容を勘案し、「システム建築事業」「総合建設事業」「立体駐車場事業」の3つのセグメントに区分している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整（注）	連結財務諸表 計上額
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,945,921	14,811,139	8,097,702	—	41,854,763	—	41,854,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66,328	20,090	—	—	86,418	△86,418	—
計	19,012,249	14,831,229	8,097,702	—	41,941,181	△86,418	41,854,763
セグメント利益又は損 失（△）	2,820,182	287,839	677,065	—	3,785,086	△1,460,154	2,324,932
セグメント資産	15,348,899	6,617,974	2,586,380	5,090,906	29,644,160	8,309,944	37,954,105
その他の項目							
減価償却費	364,974	9,576	60,149	—	434,699	69,775	504,474
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,571,557	1,278	43,279	—	1,616,114	130,119	1,746,233

- （注） 1. セグメント利益又は損失（△）の「調整額」の区分は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
セグメント資産の「調整額」の区分は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社有形固定資産である。
減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものである。
2. 当連結会計年度において、当社は、東和工建株式会社を連結の範囲に含めている。報告セグメントに関しては、東和工建株式会社の事業内容を勘案し、「立体駐車場事業」に含めている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	全社・消去	合計
減損損失	—	549,340	—	—	—	549,340

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「総合建設事業」において、株式会社小澤建設及び株式会社NB建設の株式（発行済株式数の100%）を取得し、株式会社小澤建設及び株式会社NB建設を子会社化したことによるのれんの増加額は、当連結会計年度において124,074千円であり、そのうち76,194千円償却しており、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は47,879千円である。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「立体駐車場事業」において、東和工建株式会社を子会社化したことによるのれんの増加額は、当連結会計年度において6,840千円であり、その全額を当連結会計年度において償却している。「総合建設事業」において、当連結会計年度におけるのれんの償却額は11,969千円であり、当連結会計年度末の未償却残高は35,909千円である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はない。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	194.34円	213.28円
1株当たり当期純利益金額	26.09円	26.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.03円	26.39円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	1,747,649	1,753,306
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,747,649	1,753,306
期中平均株式数（千株）	66,996	66,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（千株）	153	253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり実施した。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主還元の強化を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数
2,500,000株（上限）
- ③ 株式取得価額の総額
500,000,000円（上限）
- ④ 取得期間
平成26年5月21日から平成26年7月31日まで
- ⑤ 取得方法
信託方式による市場買付

3. 自己株式の取得結果

- ① 取得株式数
1,780,000株
- ② 取得価額の総額
499,973,000円
- ③ 取得日
平成26年5月21日から平成26年5月27日まで

(ストックオプションの発行)

当社は、平成26年6月26日開催の取締役会において、以下の内容で新株予約権を発行する旨決議した。なお、この記載内容は、会社法第240条第4項及び会社法施行規則第53条第3号の規定に基づくものである。

当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社監査役（社外監査役を除く。）に対するストック・オプション

1. 募集新株予約権の名称

日成ビルド工業株式会社第4回新株予約権

2. 募集新株予約権の総数 56個

前記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、付与株式数という。）は1,000株とする。但し、後記13. に定める募集新株予約権を割当てる日（以下、割当日という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者という。）に通知又は公告する。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 募集新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月14日から平成56年7月13日までとする。

6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 募集新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記6. に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
前記8. に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
後記11. に準じて決定する。

10. 募集新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の募集新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、前記5.の期間内において、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、権利行使開始日という。）から10日を経過するまでの日に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、新株予約権者は、前記5.の期間内において、以下のア、又はイ、に定める場合（但し、イ、については、前記9.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ア. 新株予約権者が平成55年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年7月14日から平成56年7月13日
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③ 前記①及び②ア、は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ④ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない。

12. 募集新株予約権の払込金額の算定方法

各募集新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の②から⑦の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

$$C = Se^{-qt} N(d) - Xe^{-rt} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

- ① 1株当たりのオプション価格（ C ）
- ② 株価（ S ）：平成26年7月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）
- ③ 行使価格（ X ）：1円
- ④ 予想残存期間（ T ）：12年10ヶ月間
- ⑤ 株価変動性（ σ ）：12年10ヶ月間（平成13年9月15日から平成26年7月14日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率
- ⑥ 無リスクの利子率（ r ）：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- ⑦ 配当利回り（ q ）：1株当たりの配当金（平成26年3月期の実績配当金）÷前記②に定める株価
- ⑧ 標準正規分布の累積分布関数（ $N(\cdot)$ ）

※1. 上記により算出される金額は募集新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

※2. 当社は対象者に対し、募集新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と募集新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

13. 募集新株予約権を割当てる日

平成26年7月14日とする。

14. 募集新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成26年7月14日とする。

15. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役（社外取締役を除く。）8名に54個、監査役（社外監査役を除く。）1名に2個を割当てる。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日成ビルド工業㈱	第5回無担保社債	平成22年3月31日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.81	なし	平成27年3月31日
日成ビルド工業㈱	第6回無担保社債	平成25年4月30日	—	500,000 (—)	0.90	なし	平成30年4月27日
日成ビルド工業㈱	第7回無担保社債	平成25年5月31日	—	450,000 (100,000)	0.64	なし	平成30年5月31日
合計	—	—	80,000 (40,000)	990,000 (140,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	100,000	100,000	100,000	550,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340,000	3,760,000	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	979,323	494,524	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,746	42,499	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,051,981	1,448,211	1.20	平成28年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,210	165,312	—	平成28年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,470,260	5,910,547	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	494,524	415,234	313,732	114,415
リース債務	41,253	33,964	40,273	14,428

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,345,855	19,256,213	30,475,009	41,854,763
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	259,685	907,753	1,618,045	1,764,197
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	138,646	509,459	895,609	1,753,306
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	2.10	7.70	13.53	26.50

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	2.10	5.60	5.84	12.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,143,840	2,865,949
受取手形	1,194,264	1,154,314
完成工事未収入金	3,080,181	3,552,075
リース未収入金	2,406,647	2,764,944
販売用不動産	103,776	103,726
仕掛販売用不動産	—	4,993,340
未成工事支出金	235,129	192,163
リース支出金	1,476,292	1,557,833
商品及び製品	174,007	300,310
仕掛品	61,728	29,543
原材料及び貯蔵品	415,887	507,963
前払費用	61,411	25,651
未収還付法人税等	308,011	—
繰延税金資産	131,962	230,244
その他	342,552	280,130
貸倒引当金	△21,154	△23,892
流動資産合計	15,114,540	18,534,300
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物	2,619,584	3,754,718
減価償却累計額	△1,167,784	△1,372,689
リース用建物（純額）	1,451,799	2,382,029
建物	※1 4,538,459	※1 4,695,587
減価償却累計額	△2,839,880	△2,899,075
建物（純額）	1,698,579	1,796,511
構築物	※1 394,174	※1 409,072
減価償却累計額	△359,217	△364,509
構築物（純額）	34,957	44,562
機械及び装置	※1 2,688,441	※1 2,684,964
減価償却累計額	△2,453,482	△2,467,664
機械及び装置（純額）	234,958	217,299
車両運搬具	89,453	71,530
減価償却累計額	△89,453	△71,530
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※1 187,216	※1 200,321
減価償却累計額	△117,446	△127,182
工具、器具及び備品（純額）	69,770	73,139
土地	※1 4,205,146	※1 4,205,686
建設仮勘定	70,004	—
有形固定資産合計	7,765,215	8,719,229
無形固定資産		
ソフトウェア	69,824	148,447
その他	43,041	43,041
無形固定資産合計	112,865	191,488

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,258,769	1,943,012
関係会社株式	1,994,771	2,120,715
長期貸付金	36,877	8,026
関係会社長期貸付金	35,470	25,030
破産更生債権等	272,668	266,857
事業保険金	786,462	793,427
その他	325,328	146,381
貸倒引当金	△272,068	△291,394
投資その他の資産合計	4,438,279	5,012,056
固定資産合計	12,316,361	13,922,774
資産合計	27,430,901	32,457,075
負債の部		
流動負債		
支払手形	598,450	596,258
工事未払金	3,289,088	3,474,687
リース工事未払金	2,506,349	2,859,105
短期借入金	250,000	※ 1 3,400,000
1年内償還予定の社債	40,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 923,787	※ 1 423,988
リース債務	26,300	32,452
未払金	258,435	231,724
未払法人税等	76,818	15,809
未払費用	50,913	55,490
未成工事受入金	491,622	180,961
預り金	25,721	55,389
リース前受収益	1,971,942	2,174,216
工事損失引当金	—	17,105
完成工事補償引当金	832,792	808,688
賞与引当金	329,442	309,858
役員賞与引当金	22,900	34,350
その他	33,979	50,791
流動負債合計	11,728,543	14,860,876
固定負債		
社債	40,000	850,000
長期借入金	※ 1 1,684,902	※ 1 1,059,168
長期末払金	71,922	68,768
リース債務	67,062	149,155
繰延税金負債	132,225	77,685
退職給付引当金	774,850	780,369
債務保証損失引当金	—	514,051
資産除去債務	44,325	46,431
その他	11,403	11,564
固定負債合計	2,826,691	3,557,192
負債合計	14,555,235	18,418,069

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金		
資本準備金	997,921	997,921
その他資本剰余金	915,948	915,590
資本剰余金合計	1,913,870	1,913,512
利益剰余金		
利益準備金	84,087	117,171
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,195,019	5,354,004
利益剰余金合計	4,279,106	5,471,176
自己株式	△624,622	△625,031
株主資本合計	12,570,432	13,761,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289,169	239,444
評価・換算差額等合計	289,169	239,444
新株予約権	16,065	37,825
純資産合計	12,875,666	14,039,006
負債純資産合計	27,430,901	32,457,075

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,738,664	19,563,439
リース収益	5,325,638	6,340,507
売上高合計	24,064,303	25,903,947
売上原価		
完成工事原価	14,815,084	※1 15,795,029
リース原価	3,894,180	4,882,116
売上原価合計	18,709,264	20,677,146
売上総利益		
完成工事総利益	3,923,579	3,768,410
リース総利益	1,431,458	1,458,391
売上総利益合計	5,355,038	5,226,801
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,660	109,500
従業員給料手当	1,186,845	1,242,675
役員賞与引当金繰入額	22,900	34,350
退職給付費用	64,651	65,475
賞与引当金繰入額	196,830	186,259
株式報酬費用	9,520	14,112
法定福利費	248,920	251,434
福利厚生費	53,389	39,491
広告宣伝費	16,430	25,064
通信交通費	215,363	222,975
交際費	31,586	33,542
貸倒引当金繰入額	△39,105	△7,635
修繕維持費	11,373	15,515
事務用品費	70,922	76,788
動力用水光熱費	20,819	20,726
寄付金	1,671	518
地代家賃	258,938	264,942
減価償却費	38,619	52,778
租税公課	49,661	56,482
保険料	36,301	71,073
雑費	713,779	413,052
販売費及び一般管理費合計	※2 3,336,079	※2 3,189,123
営業利益	2,018,959	2,037,678
営業外収益		
受取利息	3,139	3,546
受取配当金	4,609	21,275
賃貸不動産収入	148,844	140,631
保険金収入	100,840	46,699
仕入割引	35,852	44,304
その他	28,720	102,767
営業外収益合計	322,007	359,224
営業外費用		
支払利息	73,811	63,699
社債発行費	—	14,029
賃貸不動産原価	81,315	75,010
その他	39,074	39,549
営業外費用合計	194,200	192,289
経常利益	2,146,766	2,204,613

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,324	※3 604
投資有価証券売却益	1,836	2,656
特別利益合計	3,161	3,261
特別損失		
固定資産売却損	※4 3,587	—
固定資産除却損	※5 16,349	※5 5,443
債務保証損失引当金繰入額	—	514,051
貸倒引当金繰入額	—	35,470
投資有価証券評価損	10,106	39,144
関係会社株式評価損	257,767	46,320
償却債権処分費用	—	※6 127,800
特別損失合計	287,810	768,229
税引前当期純利益	1,862,117	1,439,645
法人税、住民税及び事業税	275,865	42,300
法人税等調整額	△161,145	△125,572
法人税等合計	114,719	△83,272
当期純利益	1,747,397	1,522,917

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
I 材料費			1,236,863	8.3		1,400,484	8.9
II 外注費			9,299,547	62.8		9,789,479	62.0
III 経費							
1. 工事経費		1,401,021			1,252,958		
2. 工場経費		2,877,652	4,278,674	28.9	3,352,106	4,605,065	29.1
(うち人件費)			(1,219,982)	(8.2)		(1,162,376)	(7.4)
計			14,815,084	100		15,795,029	100

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっているが、プレハブ建築については、現場施工の簡略化のため自社工場
で加工し部材の形をもって現場に搬入するため、原価を工場（工場原価）と現場（工事原価）の双方で把握し
ている。

また、部材の各工事への供給価額は総合原価計算に準じた計算による見積額によっているため、実際額との差
額は期末において完成工事原価及び未成工事支出金に配賦処理している。

【リース原価報告書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （%）	金額（千円）		構成比 （%）
I 材料費			661,845	17.0		667,378	13.7
II 外注費			2,692,563	69.1		3,550,028	72.7
III 経費			539,771	13.9		664,710	13.6
(うち減価償却費)			(171,830)	(4.4)		(269,608)	(5.5)
計			3,894,180	100		4,882,116	100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	7,002,078	997,921	916,062	1,913,983	35,169	2,985,710	3,020,880	△126,127	11,810,815
当期変動額									
剰余金の配当					48,917	△538,088	△489,171		△489,171
当期純利益						1,747,397	1,747,397		1,747,397
自己株式の取得								△500,769	△500,769
自己株式の処分			△113	△113				2,273	2,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△113	△113	48,917	1,209,308	1,258,225	△498,495	759,616
当期末残高	7,002,078	997,921	915,948	1,913,870	84,087	4,195,019	4,279,106	△624,622	12,570,432

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	8,687	11,819,502
当期変動額				
剰余金の配当				△489,171
当期純利益				1,747,397
自己株式の取得				△500,769
自己株式の処分				2,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	289,169	289,169	7,378	296,547
当期変動額合計	289,169	289,169	7,378	1,056,164
当期末残高	289,169	289,169	16,065	12,875,666

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,002,078	997,921	915,948	1,913,870	84,087	4,195,019	4,279,106	△624,622	12,570,432
当期変動額									
剰余金の配当					33,084	△363,932	△330,847		△330,847
当期純利益						1,522,917	1,522,917		1,522,917
自己株式の取得								△1,671	△1,671
自己株式の処分			△357	△357				1,263	906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△357	△357	33,084	1,158,985	1,192,069	△408	1,191,304
当期末残高	7,002,078	997,921	915,590	1,913,512	117,171	5,354,004	5,471,176	△625,031	13,761,736

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	289,169	289,169	16,065	12,875,666
当期変動額				
剰余金の配当				△330,847
当期純利益				1,522,917
自己株式の取得				△1,671
自己株式の処分				906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,724	△49,724	21,760	△27,964
当期変動額合計	△49,724	△49,724	21,760	1,163,339
当期末残高	239,444	239,444	37,825	14,039,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金、リース支出金

個別法による原価法

(3) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）及びリース用建物については定額法によっている。）

なお、リース用建物以外の有形固定資産についての耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

リース用建物の耐用年数については、見積使用期間（7～12年）、残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 完成工事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上している。

- (4) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- (5) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
- (6) 退職給付引当金
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
- (7) 債務保証損失引当金
関係会社等への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
建物	1,339,380千円	(595,087千円)	1,557,541千円	(839,173千円)
構築物	3,591	(2,364)	13,635	(12,544)
機械及び装置	4,333	(2,866)	3,235	(2,012)
工具、器具及び備品	71	(71)	47	(47)
土地	3,639,019	(3,270,189)	3,658,220	(3,289,390)
計	4,986,396	(3,870,579)	5,232,680	(4,143,167)

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
短期借入金	— 千円	(— 千円)	3,083,330千円	(2,776,644千円)
1年内返済予定の 長期借入金	602,887	(524,887)	280,788	(280,788)
長期借入金	980,902	(767,902)	748,968	(748,968)
計	1,583,789	(1,292,789)	4,113,086	(3,806,400)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。

2. 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。なお、下記の金額は保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除した残額である。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
株式会社小澤建設	512,615千円	株式会社小澤建設	205,527千円	
株式会社N B建設	1,000,000	東和工建株式会社	100,000	
計	1,512,615	計	305,527	

(2) 次の関係会社等について、リース取引に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
—	東和工建株式会社	14,522千円

(損益計算書関係)

※ 1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
— 千円	17,105千円

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
231,894千円	19,756千円

※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物 849千円	車両運搬具 604千円
車両運搬具 418	
工具、器具及び備品 56	
計 1,324	計 604

※ 4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物 3,587千円	—

※ 5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物 6,525千円	建物 5,308千円
構築物 0	構築物 2
機械及び装置 9,803	機械及び装置 131
車両運搬具 0	車両運搬具 0
工具、器具及び備品 19	工具、器具及び備品 0
計 16,349	計 5,443

※ 6. 償却債権処分費用

過去に撤退した事業に係る償却済債権を、一括して処分したことに伴い発生した費用である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,231,552	3,730,097	18,000	4,943,649
合計	1,231,552	3,730,097	18,000	4,943,649

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,730,097株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,725,000株、単元未満株式の買取による増加5,097株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,000株は、ストック・オプションの行使による減少である。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	4,943,649	7,833	10,000	4,941,482
合計	4,943,649	7,833	10,000	4,941,482

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,833株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権の権利行使による減少である。

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額2,120,715千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,994,771千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	983,009千円	111,611千円
完成工事補償引当金	294,808	286,275
減損損失	471,886	387,970
賞与引当金	124,529	109,689
退職給付引当金	275,982	276,250
債務保証損失引当金	—	181,974
その他	312,027	512,581
繰延税金資産小計	2,462,242	1,866,354
評価性引当額	△2,297,542	△1,575,534
繰延税金資産合計	164,700	290,819
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△158,461	△131,212
その他	△6,501	△7,047
繰延税金負債合計	△164,962	△138,260
繰延税金資産または繰延税金負債の純額	△262	152,559

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.9
評価性引当額の増減	△32.9	△50.1
住民税均等割	2.7	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.3
その他	△2.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	△5.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になっている。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,238千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	194.34円	211.59円
1株当たり当期純利益	26.08円	23.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.02円	22.93円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,747,397	1,522,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,747,397	1,522,917
期中平均株式数(千株)	66,996	66,173
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	153	253
(うち新株予約権(千株))	(153)	(253)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施した。

なお、自己株式の取得の内容については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照されたい。

(ストックオプションの発行)

当社は、平成26年6月26日開催の取締役会において、新株予約権を発行する旨決議した。なお、この記載内容は、会社法第240条第4項及び会社法施行規則第53条第3号の規定に基づくものである。

なお、新株予約権の内容については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照されたい。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)日本エスコン	6,500,000	949,000
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,000,000	396,000
		(株)北國銀行	700,000	252,700
		(株)ラックランド	95,700	69,382
		(株)福邦銀行	140,000	63,000
		(株)小僧寿し	328,948	60,855
		北陸朝日放送(株)	800	40,000
		朱鷺の台(株)	10,000	5,000
		松本機械工業(株)	7,000	3,500
		I Rいしかわ鉄道(株)	60	3,000
		その他（9銘柄）	426,581	574
計			10,209,089	1,843,012

【その他】

銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	エコフレンドリーワン合同会社	1	100,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
リース用建物	2,619,584	1,349,130	213,996	3,754,718	1,372,689	269,608	2,382,029
建物	4,538,459	204,752	47,624	4,695,587	2,899,075	104,150	1,796,511
構築物	394,174	18,169	3,271	409,072	364,509	8,561	44,562
機械及び装置	2,688,441	22,973	26,450	2,684,964	2,467,664	40,500	217,299
車両運搬具	89,453	—	17,922	71,530	71,530	0	0
工具、器具及び備品	187,216	13,175	69	200,321	127,182	9,805	73,139
土地	4,205,146	540	—	4,205,686	—	—	4,205,686
建設仮勘定	70,004	162,194	232,198	—	—	—	—
有形固定資産計	14,792,480	1,770,935	541,535	16,021,881	7,302,651	432,626	8,719,229
無形固定資産							
ソフトウェア	655,355	102,252	—	757,607	609,160	23,629	148,447
その他	43,041	—	—	43,041	—	—	43,041
無形固定資産計	698,396	102,252	—	800,648	609,160	23,629	191,488

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

リース用建物	消耗除却等に対する部材の補充	1,349,130千円
建物	生産センターの工場、倉庫等増築	202,018千円
ソフトウェア	新営業支援システムの構築	45,996千円
	Windows7 O S 入替	45,155千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

リース用建物	中古部材の販売、除却	149,291千円
--------	------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	293,223	37,683	10,799	4,819	315,287
工事損失引当金	—	17,105	—	—	17,105
完成工事補償引当金	832,792	34,521	24,561	34,064	808,688
賞与引当金	329,442	309,858	319,266	10,175	309,858
役員賞与引当金	22,900	34,350	22,900	—	34,350
債務保証損失引当金	—	514,051	—	—	514,051

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替えによる戻入額である。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、洗替による戻入額である。

3. 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込み額と実支給額の差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nisseibuild.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

（第54期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第54期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月6日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第53期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成26年1月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第53期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第53期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

事業年度（第52期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年12月26日関東財務局長に提出。

（第54期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

（第53期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

日成ビルド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日成ビルド工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日成ビルド工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

日成ビルド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。